

還付申告はお早めに！

確定申告の時期(申告期間)2月18日～3月17日)が近づいてきました。税務署では、還付申告を1月から受け付けています。申告期間中は大変混雑しますので、還付申告の方は早めの申告をおすすめします。

町での申告受付は2月中旬より行う予定です。平成20年度からの改正事項や申告についての詳細は次号広報でお知らせします。
なお、申告書等は1月末より町税務課窓口でも配布を予定しています。

平塚税務署が開設する申告会場

▼場所

平塚駅ビル6階
ラスカホール

※ラスカホールの会場開設中は、平塚税務署には申告相談窓口は設置されません。

▼期間

1月28日(月)～

3月26日(水)

土・日・祝日は除く。ただし、2月24日(日)・3月2日(日)は開場。

▼時間

申告書作成のアドバイス
9時～17時
書類の配布・提出のみ
8時半～17時

▼申告・納付期限

所得税・贈与税
3月17日(月)
個人事業者の消費税
3月31日(月)

「e-Tax」をご利用ください！

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、インターネットを利用して、申告・納税等ができるシステムです。利用には事前の登録手続きが必要となります。詳しくは税務署へ問い合わせください。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

個人の方は、さらに利用しやすくなりました。

- ①HPからカンタン申告
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。
- ②最高5,000円の税額控除
本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができます。
※平成19年分又は平成20年分のいずれか1回。
- ③添付書類が提出不要
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。
- ④還付金がスピーディー
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。
※くわしくは、税務署へお問合せください。

◎問い合わせ

確定申告について

平塚税務署個人課税部門
☎(22)1400

町県民税について

町税務課 ☎内線254

湘南地域県民討論交流集会

～みんなで語りあおう私たちの湘南～

「防災」

目ざとの備えと地域の絆

地震、台風、大雨、土砂災害など自然災害が日本各地で相次ぎ発生し、その度に多くの家や道路などが破壊され、人的物的被害が出ています。
神奈川県でも、東海地震や県西部地震等の切迫性が指摘されています。
この機会に防災について考えてみましょう。

▼とき 2月2日(土)
午後1時30分～4時30分

▼ところ 伊勢原市民文化会館小ホール(伊勢原市田中348)

▼内容

- ◎基調講演
防災システム研究所 長 山村武彦さん
- ◎意見発表
伊勢原市災害ボランティア連絡協議会会長 榎本一雄さん
平塚・暮らしと耐震協議会副理事長 木谷正道さん

◎問い合わせ・申込み
湘南地域県政総合センター企画県民部県民課

☎(22)2711
町地域協働課
☎内線237

ノロウイルス食中毒警戒情報



神奈川県では、ノロウイルスによる食中毒が起きる可能性が高くなるとの予想から「ノロウイルス食中毒警戒情報」を発令しています。

ノロウイルスは、乳幼児から高齢者まで広い年齢層に感染性胃腸炎を起すウイルスです。

ノロウイルスの感染を防ぐためには、石けんにによる丁寧な手洗いが効果的です。
症状がある人は、調理をしないことや十分な加熱(85℃で1分以上)で調理することも大切です。
今後、ノロウイルス感染症が多くなる時期です

◎問い合わせ
平塚保健福祉事務所食品衛生課

☎(32)0130
子育て介護課
☎内線308